

年頭のご挨拶

一般社団法人山形県建設業協会 会長 國 井 仁

明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、日頃より当協会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年を顧みますと、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による社会生活や経済活動への大規模な影響とともに、7月の熱海で発生した土石流災害、8月には中国・九州地方の広範囲で大雨災害があり、多くの尊い命や貴重な財産が失われました。また、本県においても一昨年の7月には、記録的な大雨により、最上川が氾濫し県内の広範な地域で甚大な被害を受けました。

これら相次ぐ災害により尊い人命や財産等が失われましたことは誠に遺憾であり、被災されました方々に対し謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

こうした新型コロナウイルスの感染拡大とともに多発する自然災害の脅威が続く中、社会資本整備や既存インフラの維持管理の重要性、さらには災害時の対応など、地域の安全・安心の守り手として地域建設業の果たしている役割はますます重要性を増してきていると実感しております。

建設業界を取り巻く状況としましては、国では「国土強靭化3か年緊急対策」に統合して、新たに5年間で事業規模15兆円とする「国土強靭化加速化対策」に取り組まれ、さらに本県では最上川の氾濫を踏まえ10年間で656億円を投じて実施される「緊急治水対策プロジェクト」が進められておりますが、地域の守り手として社会資本整備、災害対応等を第一線で担っている地域建設業がその役割を十分に果たしていくことができるよう、今後とも公共事業予算の計画的・安定的な確保等について関係機関に強く要望してまいりたいと考えております。

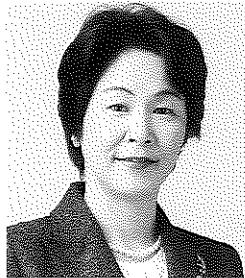
設計労務単価もここ数年連続での改定により着実に回復し、本県においては主要12職種平均で10年連続の引き上げとなっている一方で、建設投資や賃金の片寄りによって首都圏と地方、東北地方においても太平洋側と日本海側との間に大きな地域間格差が生じており、都市圏への人口流出や若年入職者の減少、建設従事者の高齢化が進行するなど、技術・技能の次世代への継承はもとより災害時の緊急対応や除雪業務など社会的使命を果たすことが困難な状況になりつつあります。

当協会といたしましたては、建設産業で働く人達の生活を守る適正な賃金が確保され、将来を託すことができるよう「給料が良い、休暇が取れる、希望が持てる」新3Kの魅力ある建設産業を目指し、安定的な公共事業予算の確保はもとより、同じ職種なら全国のどこでも同一の賃金が得られるよう、「予算決算及び会計令」の見直しについても訴えながら、設計労務単価の全国統一価格の実現を目指してまいります。

さらに、「働き方改革」に関連して、長時間労働の抑制や週休2日制の導入、情報通信技術の活用などについて、賃金や工期の設定など多くの課題はありますが、国・県等の関係機関に対し自然条件に左右される工事現場の実情等をご理解いただきながら着実に取り組んでまいります。

「地域の守り手」である私たち会員企業は、新型コロナウイルス感染対策として取り組んできた様々な対策を油断することなく引き続き徹底しながら、地域に精通した技術集団として、社会資本整備や維持管理、国・県等と災害応急対策協定に基づく災害対応、冬期の道路除雪など、その責任をしっかりと果たしてまいります。

結びに、皆様方のますますのご発展とご健勝を心から祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機の中、皆様には、感染防止対策の徹底などに御協力をいただき、心より感謝申し上げます。今後も、県民の皆様の命と生活を守るため、感染拡大の防止と地域経済の回復・再生に向けて取り組んでまいります。

さて、今年は、北海道・東北地方では初となる第6回「山の日」全国大会が、本県の蔵王を主会場に8月10日、11日の2日間開催されます。

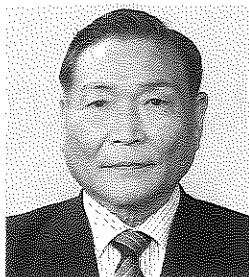
「山を想い、山を愛し、山と生きる。～樹氷輝く蔵王のやまがたから、未来へ～」を大会テーマに、さらなる山岳観光の振興や自然環境の保全につながる意義深い大会にしてまいりたいと考えております。

そして、高速交通網では、令和4年中に東北中央自動車道の東根～尾花沢間が全線開通する予定です。これにより、新庄市まで全国的な高速道路のネットワークで結ばれ、観光誘客の促進、交流人口の拡大、そして、産業振興に大いに寄与するものと期待しているところであります。こうした交通インフラを最大限に活かし、県勢の発展につなげてまいりたいと考えております。

私は「人と自然がいきいきと調和し、眞の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて、「『子育てするなら山形県』の実現」、「『健康長寿日本一』の実現」、「県民幸せデジタル化」、「『1人当たり県民所得』の向上」、「やまがた強靭化」、これら5つの視点を重視・強化してまいります。

これらにより、コロナ克服・山形経済再生を実現するとともに、その教訓を活かしながらリスクや変化に柔軟に対応する強靭性の高い社会、住み続けたい・訪れたいと思える魅力ある地域、誰一人取り残されることのない持続可能な山形県を目指してまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、喜びと誇り、そして夢と希望に溢れた年となりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年の御挨拶

山形県議会議長 坂本 貴美雄

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県建設業協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から、県民生活を支える社会資本の整備や維持管理、災害時における応急復旧活動など、豊かで住み良い、安全で安心な地域づくりに、多大なる御尽力をいただきしておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルスの感染者数は、落ち着いた状況が続いているが、一方で、今後も感染力の強い変異株によるリバウンドを警戒する必要があるなど、経済活動は先行きが不透明・不確実なところがあります。

このような中、建設業を取り巻く状況は、生産年齢人口の減少による若年入職者の減少や、建設業従事者の高齢化の進行による大量離職への対応が課題となっております。本県における建設業は、多くの労働者が就業する本県経済を支える基幹産業であり、ワーク・ライフ・バランスの改善をはじめとする、より働きやすい職場環境づくりを進め、若年者の雇用促進と定着に取り組んでいく必要があります。

このような中、貴協会におかれましては、中・高校生を対象とした現場実習や見学会の開催等、建設業への若年労働者の入職促進に取り組まれているほか、より働きやすい職場環境づくりや、技術力・経営管理能力の向上に向けた研修会等を開催されるなど、建設業が魅力ある産業として成長できるよう御尽力いただいているところであります。

本県の社会資本の整備状況に目を向けると、昨年は、本県の高速道路ネットワークの中軸となる東北中央自動車道の「村山本飯田IC～大石田村山I

C」間が開通したほか、新庄酒田道路「戸沢立川道路」の新規事業化が発表されました。

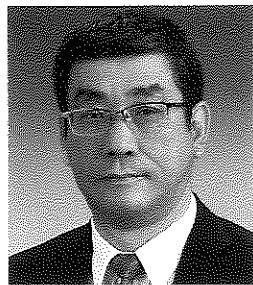
また、本年中には、「東根北IC～村山本飯田IC」間が開通の見込みであり、これにより、新庄市以南の内陸部が首都圏や仙台圏と高速道路でつながることとなります。

こうした、高速道路をはじめとする道路ネットワークは、広域物流や地域間の交流・連携に大きな役割を果たすものであり、それぞれの地域の自然、歴史、文化等の資源を活用し、活性化を図るうえで極めて重要な社会資本であります。また、近年、局地的な豪雨や台風、地震などによる大規模な災害が全国各地で数多く発生しており、道路ネットワークは災害時の緊急輸送路・避難路などとして、その重要性は、ますます高まっております。

本県においても、令和元年6月に発生した山形県沖を震源とする地震や、令和2年7月豪雨災害等では各地で甚大な被害をもたらし、県民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。あらためて自然の猛威を実感するとともに、河川等の防災・減災対策や災害に強い広域交通基盤の確立など、県民の安全・安心の確保に危機感を持って取り組んでいく必要性を再認識したところであります。

県議会といたしましても、本県にとって真に必要とする社会資本の整備が着実に推進できるよう、予算の確保などを政府に対し働きかけていくとともに、引き続き、安全で活力ある社会の実現に向けた県土強靭化の推進に力を注いでまいる所存でありますので、皆様におかれましても、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆様の今年一年の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭所感 「真の復興・創生による元気な東北づくり」

東北地方整備局長 稲田 雅裕

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

未曾有の大災害となりました東日本大震災から10年が経ち、当局が手がける復旧復興プロジェクトもほぼ完了を迎えることができました。これも発災直後から関係する皆様のご尽力の賜であり、改めて感謝申し上げます。

復興に向けたリーディングプロジェクトとして着手した「復興道路・復興支援道路」については昨年末に、全線が開通いたしました。物流の効率化、観光の振興、地域産業の振興など被災地の復興まちづくりに貢献することが期待されます。

直轄河川堤防は、残る旧北上川河口部において今年度内の完成を目指し、地域の復興まちづくり計画と連携した整備を推進します。

震災の記憶や教訓を風化させない取り組みとして、震災遺構の保存、慰靈碑や追悼施設の整備、語り部活動など、教訓を次世代に伝える「震災伝承」の取り組みが各地域で進められています。整備局では産学官民の連携により、これらの取り組みをネットワークとして結ぶことで、震災の記憶と教訓を伝える道「3.11 伝承ロード」の取り組みを推進し、地域の交流促進や防災力の強化を図ります。

近年、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、激甚な災害が頻発し、東北でも大きな被害が発生しています。このような、大規模自然災害からの復旧・復興を図るため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を計画的に進め、「流域治水」を推進します。

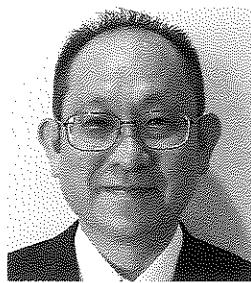
また、新広域道路交通計画に基づく格子状ネットワークの構築を進め、立地競争力や広域観光、さらには、災害に対しても強靭な東北の実現に向けて取り組んでまいります。

加えて、近年の港湾を取り巻く諸情勢に対応した新しい「東北港湾ビジョン」に基づき、港湾物流やクルーズ船寄港の活性化、洋上風力発電やCNPによる脱炭素社会の実現など「暮らしと経済を支える港湾」の実現に向けた取り組みを推進していきます。

昨年11月18日にインフラ分野のDXを推進するインフラDX推進本部を設置しました。建設現場の生産性向上と職場の効率化を図るため、デジタル技術を活用し、社会资本整備や公共サービスの提供など働き方を推進します。

震災から10年間で、社会は気候変動による豪雨の増加、一昨年来の新型コロナウイルス感染症との戦い、2050年カーボンニュートラルという政策目標の明確化などさまざまな変化がありました。これらの変化に対応し、東北地方が自立していくことが、真の意味での復興・創生だと思っております。「真の復興・創生による元気な東北づくり」に向けて全力で取り組んでまいります。

本年も、ご支援ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。



新年の御挨拶

山形県県土整備部長 前 内 永 敏

明けましておめでとうございます。

皆様には、新しい年を迎えられ、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

建設業界の皆様には、山形県の県土整備行政の推進につきまして、日頃より格別の御理解と御協力をいたしておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、全国的に自然災害が激甚化、頻発化しております。本県においても令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等の災害発生時に、発災当初から官民挙げて初動対応にあたり、迅速な応急対応ができましたのは、常日頃より建設業界の皆様から災害対応の全般にわたって多大な御尽力をいただいている賜物であり、心よりお礼申し上げます。

さて、山形県では現在、令和4年度当初予算編成作業を進めており、県議会12月定例会において、当初予算の要求概要をお示ししました。

県土整備部では、「暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり」という基本方針のもと、以下の4つの柱立てにより施策を展開してまいりたいと考えております。

第一の柱は、「令和2年7月豪雨被害への対応など災害に強い強靭な県土づくり」であります。

最上川をはじめとする県内河川の流域全体において、国・県・市町村がしっかりと連携し、水害を軽減させる治水対策を進めてまいります。

令和2年7月豪雨災害と同規模の洪水等に対する浸水被害の解消を図るために、計画的な河川整備を推進するとともに、将来にわたって持続的に河川の流下能力を確保するため、新たに、再堆積を抑制するための対策等を進めてまいります。

さらに、土砂災害から人家集中箇所や避難所等を保全するための施設の整備など、土砂災害防止対策を推進してまいります。

また、災害に強い地域づくりのための対策として、災害時のリダンダンシー確保のための県内道路ネットワークの整備や、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の雪崩対策等を推進してまいります。

第二の柱は、「活力ある産業経済の実現に向けた県土づくり」であります。ポストコロナを見据え、地

方分散や交流拡大を支える社会資本整備を更に進めています。

県土の基盤となる地域内道路・広域道路ネットワークの整備や、高速道路の効果を地域に波及させるための追加ICやICアクセス道路の整備を継続して行ってまいります。

また、酒田港におけるカーボンニュートラルポートの実現に向けた取組みとして、酒田港の洋上風力発電の拠点となる基地港湾化に向けて検討してまいります。

第三の柱は、「他県からの移住や定住の促進のための安全で快適な住みよい山形づくり」であります。

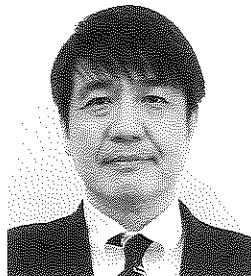
ポストコロナへの対応で地方への関心や移住の機運が高まる中で、移住・定住の促進にも資する取組みとして、住宅リフォーム、新築住宅取得及び中古住宅取得に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、事故危険箇所等の解消のため、交差点改良や歩道等の整備を進めてまいります。特に、通学路の合同点検を踏まえた安全対策に迅速に取り組んでまいります。

第四の柱は、「県土づくりを支える産業の振興」であります。

建設産業の持続的な発展を可能とするための取組みの一例として、GPS等を使って建設機械の操作をコントロールするなどのICT活用工事の発注を増やし、それに対応できる設備や人材育成などの投資を建設事業者に促してまいります。仕事の効率化を進めることなどにより、将来的に建設産業全体の生産性を底上げし、新3K(給料、休暇、希望)の実現を目指してまいります。

結びに、これらの施策により、本県の持続的な発展を支え、県民の安全と安心を守るインフラ整備にしっかりと取り組んでまいる所存でございますが、施策を推進するにあたっては、皆様の御理解とお力添えを頂戴することが大切となりますことから、今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願いしますとともに、本年の皆様方のますますの御多幸と御発展を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形労働局長 小森 則行

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、山形労働局の行政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、「コロナ禍」の文字がすっかり定着し、幾度となく繰り返し発令される「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の中にはあって、多くの事業主が、長引く感染症拡大防止への対応に加え、厳しい経済状況を乗り切り、事業を存続させ、労働者の雇用を維持するために注力せざるを得ない年となりました。幸い、感染症は秋以降に漸く収束の兆しが見え始め、「新たな日常」が戻りつつあります。経済も、徐々にではありますが、回復する方向へ向かうことと期待しております。

さて、少子高齢化が進む我が国において、労働参加率と労働生産性向上のための「ニッポン一億総活躍実現プラン」を実現するため、「働き方改革関連法」が改正され、これまで順次施行されています。

「労働基準法」に基づく時間外労働の上限規制の義務化、「パートタイム・有期雇用労働法」に基づく同一企業内での正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の禁止に加え、本年4月からは、「労働施策総合推進法」に基づくパワーハラスメント防止措置の義務付けや、「育児・介護休業法」に基づく労働者への個別周知等措置の義務付け等が、中小企業にも適用されます。このうち時間外労働の上限規制については、建設業は令和6年3月まで適用が猶予されていますが、この

間、事業主による長時間労働削減に向けた自主的な取組が求められています。

また、「働き方改革」と併せて「安全で健康に働くことができる職場づくり」への取組も重要な課題です。山形県内の労働災害による死傷者数は、関係者のご努力により長期的には減少しているものの、建設業については、令和3年11月末時点の速報値で206人と対前年同月比で42人25.6%（対前々年同月比60人41.1%）増え、2年連続で大幅な増加となっております。

昨年の災害の中には、自然換気が不十分な場所で内燃機関を有する機械を使用したことによる一酸化炭素中毒で5人が被災し、うち4人が休業する災害も発生しています。

山形労働局では、災害の増加に歯止めをかけるため、災害の増加要因の一つである冬期型災害の防止対策のほか、重篤な結果を招きやすいCO中毒災害、墜落災害等の各防止対策の徹底を引き続き推進することとしています。

今後も、総合労働行政機関として、地域や県民からの期待に真に応えていくために、雇用・労働施策を総合的に運営し、労働基準監督署・ハローワークと一体となって施策を進めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が穏やかで活気のある一年になりますこと、そして皆様の益々のご発展とご活躍を心からご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。